

令和元年度 第2回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料（令和2年1月28日）

第1回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

- 保険料の負担が重いとの認識がありながら、保険料を引き上げるのは問題である。国の制度改正による赤字削減・解消計画の策定及び県の納付金激変緩和措置の見直しによる影響は分かるが、被保険者の負担が重くなるため、法定外繰入をしっかりと行い、保険料を引き下げるべきではないか。

- 被用者保険は、国民健康保険や後期高齢者医療に対し、高齢者の加入率に応じた拠出金等を負担しており、全体の支出の約5割を占めている。国民健康保険の構造的な問題は理解しているが、被用者保険に比べ国庫補助も手厚い中、さらに法定外繰入により保険料を抑えるような仕組みは、見直すべきではないか。

- 医療費の増加とともに保険料が上がるのは仕方ないが、その他税金等の支出も年々増えている。税金による補填とあるが、国民健康保険は大事なものである。税金の使途を見直し、法定外繰入を行ってほしい。

- 日本の国民皆保険制度は、少額の負担で高度な医療を受けられる。少子化が進む中、働き手となる人口が減少しているため、歳入の増加を見込むことは難しい。医療費が伸びる現状を鑑みれば、今回の保険料引上げはやむを得ず、5年後、10年後はもっと大きな保険料負担を覚悟しておかなければならない。

- 資料にあるような保険財政や医療費の現状を加入者にわかりやすく伝える必要がある。10年先を見据えて考えるならば、一人ひとりが医療費の抑制に取り組めるような環境を作ることが大事である。

【その他の意見】

- 歳出の抑制は重要である。医療費が増加している現状において、どの部分に課題があるのか、詳細なデータを基にもう少し分析してほしい。課題が分かれば、効果的な対策について議論を深めることができると思う。